

第3次行政改革大綱（平成29年度から令和3年度）における取組概要

| 推進項目 | 取組項目 | 取組内容 |
|-------------------|--|---|
| 市民目線に立った行政サービスの向上 | コンビニ交付システムの導入 | 平成30年1月にシステムの導入を行った。導入に合わせ交付に必要となるマイナンバーカードの普及啓発に取り組んだが、交付数を大きく伸ばすことができなかった。令和元年度から通常業務へ移行した。 |
| | 生活応援アプリの導入 | 平成29年度にアプリの導入を行った。登録数は目標に届かなかったが、スマートフォンを活用したアプリとして、初めて市民に提供した。令和元年度から通常業務へ移行した。 |
| | 市民との協働による健康づくりの推進 | 市民の中から地区運動推進員1名を養成し、地区運動教室の新規開設につなげる取組ができた。令和元年度から通常業務へ移行した。 |
| | 申請用紙の効率改善 | 令和2年11月から住民票など4種類の証明書の交付申請書を統合し、合わせて押印を廃止した。 現在は、窓口異動受付支援システムの導入について検討中。 |
| | フロアごとの窓口改善 | 窓口のICT化に向けて費用対効果などの検証を行っており、手続きの簡素化に向けて効果の検証、分析を行っている。 |
| 民間委託・民営化の推進 | 学校給食調理等業務委託の検討 | 民間委託に向けて施設、設備の状況や職員配置、児童生徒数の推移を確認する中で検討を進めている。 |
| | 図書館窓口業務の民間委託 | 民間委託している他市の図書館を視察するなど、調査、検討を進めており、図書館の効率的運営やサービス向上に向けて委託手法の検討を行っている。 |
| | ホール施設管理運営における外部委託等の検討 | 業務の一括委託は経費が過大すぎ導入できなかったが、市内4つのホールを市民会館で集中管理するとともに、舞台運営業務について部分委託を行った。 |
| | 糸魚川市スポーツ協会の自主運営の強化 | 協会運営において、新型コロナウイルスにより活動内容が大きな影響を受けており、運営体制についての協議が十分にできない状況にあるが、少しずつでも議論を深めるための協議を行っている。 |
| | 糸魚川市文化協会の自主運営の強化 | 事業内容と実施体制を見直し、効率化に向けた取組を進めたことにより、職員の協会事務従事時間を縮減することができた。 |
| 糸魚川市観光協会の自立と機能強化 | 新しい体験メニューの開発や電子決済機能を持つ販売システムの導入などを行い、利用者の拡大や販売促進に努めており、自主財源の確保に向けて取り組んでいる。 | |

| 推進項目 | 取組項目 | 取組内容 |
|------------------|------------------------|---|
| 事務事業の改善と変革 | 職員による行政事務・業務の改善及び提案 | カイゼンチャレンジとして、各係が業務改善に取り組んだ。優良な取組を周知し、庁内全体の改善につなげるよう努めている。引き続き業務の改善、市民サービスの向上を目指し職員提案に取り組んでいく。 |
| | 嘱託員制度の見直し | 各地区の状況を聞き、制度を説明する中で令和2年度から委託方式とした。契約者を個人から地区へ変更することで、広報配布中の事故などについて作業者が地区民であれば誰でも保険適用できるようになった。 |
| | タブレット端末の導入による事務の効率化 | 平成30年6月市議会定例会からタブレット端末による議事運営を試行的に開始した。習熟度の向上に取り組み、ペーパーレス化を進めた。令和3年度から通常業務へ移行した。 |
| | 社会福祉法人監査の広域化の推進 | 平成29年度において上越市、妙高市と調査・研究のうえ協議した結果、広域化は困難であると判断した。 |
| | 応援協定による備蓄品の確保 | 新たな協定の締結も進め、応援体制が整ったことから令和元年度から通常業務へ移行した。 |
| | 物品等調達事務の見直し | 平成30年度において物品調達事務の執行について調査、検討を行ったが、他市との比較でも先進的であることが確認され、見直しの必要がないものと判断し検証を終了した。 |
| | RPA等の導入調査と事務の効率化 | RPAやAI-OCRなどの導入について、職員に説明を行う中で試行的に取り組んでいる。成果や費用対効果を検証しながら検討を進めていく。 |
| 公共施設の総合的かつ計画的な管理 | 公共施設等総合管理指針に基づく個別計画の策定 | 平成31年2月に策定した。管理指針とあわせ効率的な施設の管理運営に向けて取組を進めている。 |
| | 公共施設等総合管理指針の評価と実践 | 指針に基づき作成した施設カルテを予算編成や施設修繕・整備の判断材料として活用した。引き続き活用を図るとともに指針に基づく将来計画の具体化に取り組んでいく。 |
| | 公共施設等総合管理指針の改訂 | 平成28年3月に策定した指針について、5年が経過したことから令和3年3月に改訂を行った。 |
| | 施設利用者負担の適正化 | 他市の状況を確認する中で検討を進め、使用料等については概ね4年に1度の見直しを行うこととした。さらに減免基準等の見直し内容や方向性について検討を進めていく。 |

| 推進項目 | 取組項目 | 取組内容 |
|----------------------|-------------------|---|
| 健全な行財政運営 | 受益者負担の適正化 | 消費税率の改定などを加味して令和2年4月から使用料等の改定を行った。定期的な見直しなどのあり方については、「施設利用者負担の適正化」に引き継ぎ、検討を進めることとした。 |
| | 補助金・負担金の適正化 | 令和3年度の予算編成に合わせ、各課において補助金カルテを作成した。各補助金の主旨を再確認するとともに、見直し内容等の整理を行い、補助金の見直し作業に取り組んでいく。 |
| | 公共下水道事業等の企業会計への移行 | 調整作業を進め、平成30年4月から企業会計へ移行した。 |
| | 上水道料金の新たな料金体系の構築 | 令和元年度に水道料金あり方検討委員会を設置し協議しており、令和4年度の改定に向けて協議を進めていく。 |
| 職員の意識改革と効率的で質の高い組織運営 | 内部監査制度の強化と業務監査の実施 | 内部監査の実施を継続するとともに、市内企業等の取組事例を視察するなどし意識改革にも努めてきた。引き続き内部監査の充実を図り、業務改善に取り組んでいく。 |
| | 職員の地域活動等への積極的参加 | 令和2年度は新型コロナウイルスの影響による活動制限があり、十分な取組ができなかったが、引き続き地域活動等への積極的な参加を促進していく。 |
| | 職員研修による資質向上 | 専門知識の取得や企画力・事務能力の向上のため各種研修を行ってきたが、令和2年度は新型コロナウイルスの影響で十分に行えなかった。新たな方法での研修も活用し、引き続き職員の資質向上を図っていく。 |
| | 行政改革意識の向上 | 行革新聞の発行や公民連携に向けた研修などに取り組んだ。引き続き職員の意識共有や意見交換に取り組み、意識の向上を図っていく。 |